

令和 7 年度 大田区雨水浸透施設設置助成制度 助成金の計算方法について

助成金の計算方法は、新築と既存住宅とで異なりますが、どちらも助成額の上限は、400,000 円です。

新築の場合、雨水浸透施設の工事費が補助の対象となります。下表 1・2 に定める雨水浸透ます及び雨水浸透トレンチの標準工事単価にそれぞれの設置数量を乗じて得た合計額①と浸透施設の設置工事見積額②を比較し小さい額を基本額③とします。基本額③が助成額となります（100 円未満切捨て）。

既存住宅の場合は、雨水浸透施設の工事費（基本額③）と、付帯工事費（付帯工事費⑥）が補助の対象となります。基本額③の算出は新築と同様です。付帯工事費⑥は、下記 3 に定める付帯工事費④と付帯工事見積額⑤を比較し、小さい額を算出します。

最後に、基本額③と付帯工事費⑥を合計した額に消費税率を乗じた※額が助成金となります（100 円未満切捨て）。

1. 雨水浸透ます

型式	ますの径（mm）	深さ（mm）	標準工事費単価 （円／基）	設計浸透能力 （m ³ ／個・hr）
P I	150	400	25,000	0.250
P II	200	400	34,000	0.332
P III	250	500	52,000	0.512
P IV	300	500	63,000	0.618
P V	350	600	88,000	0.863
P VI	400	600	102,000	0.998
P VII	500	800	175,000	1.710

※ 上記規格以外のものは、設計浸透能力の直近下位の規格の単価を準用します。

2. 雨水浸透トレンチ

型式	W*H（mm）	管径（mm）	標準工事費単価 （円／m）	設計浸透能力 （m ³ ／個・hr）
T I	250*300	75	27,000	0.247
T II	300*350	100	31,000	0.284
T III	350*400	125	35,000	0.324
T IV	400*450	150	40,000	0.365
T V	550*600	200	55,000	0.499
T VI	750*750	200	72,000	0.658

※ 上記規格以外のものは、設計浸透能力の直近下位の規格の単価を準用します。

3. 既存住宅付帯工事費

付帯工事費は、浸透施設を既存住宅に設置し、接続工事等が必要となる場合に助成対象となります。付帯工事費④の算出は、基本額③に 0.445 を乗じた額④（100 円未満の金額を切捨て）とします。ただし、1 件当たり 272,000 円が上限です。

計算例)

条件	既存住宅			
	雨水浸透ます	PIV型	4 基	
	雨水浸透トレンチ	T II 型	4 m	
見積書	ます・トレンチ設置工事		360,000 円 (税抜)	・・・②
	付帯工事		76,000 円 (税抜)	・・・⑤
	合計		436,000 円 (税抜)	

(ア) 基本額③の計算

まず、裏面の各浸透施設の標準工事単価に雨水流出抑制計算書により算出した設置数量をかけあわせて計算します。

$$63,000 \times 4 \text{ 基} + 31,000 \times 4 \text{ m} = 376,000 \text{ 円} \quad \dots \textcircled{1}$$

次に基本額①と基本額②を比較し、小さい額を採用 $\dots \textcircled{3}$

(イ) 付帯工事費⑥の計算

まず、付帯工事費④については、基本額③に付帯工事費係数 0.445 をかけあわせます。

$$\text{基本額③} 360,000 \text{ 円} \times 0.445 = 160,200 \text{ 円} \quad \dots \textcircled{4}$$

次に付帯工事費④と付帯工事費⑤を比較し、小さい額を採用 $\dots \textcircled{6}$

(ウ) 助成額の計算

基本額③と付帯工事費⑥を合計し消費税率をかけあわせて計算します。

$$(\text{基本額③} 360,000 \text{ 円} + \text{付帯工事費⑥} 76,000 \text{ 円}) \times 1.10 = 479,600 \text{ 円 (100 円未満切捨)}$$

最後に助成額の上限と比較します。

上限が 400,000 円となるため、助成交付予定額は 400,000 円となります。

※ これらの計算は区で行い助成額を決定いたしますので、申請者が行う必要はありません。